

証券コード：3635
平成26年6月9日

株 主 各 位

神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号
コーエーテックモホールディングス株式会社
代表取締役社長 襟 川 陽 一

第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成26年6月24日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月25日（水曜日）午前10時
2. 場 所 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番7号
横浜ベイホテル東急
アンバサダーズ ボールルーム
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください)

3. 目的事項

報告事項

1. 第5期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第5期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件
- 第7号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主様におかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.koeitecmo.co.jp/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 連結計算書類の連結注記表
 - ② 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎本株主総会終了後、経営方針等につきご理解をより深めていただくため、同会場において事業説明会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費が堅調に推移し、生産や設備投資に持ち直しの動きがみられたほか、雇用情勢も着実に改善されるなど、緩やかな回復基調が続きました。

ゲーム業界におきましては、スマートフォンゲームが牽引する形で、市場全体としては依然成長が続いております。なかでもネイティブアプリのジャンルは、ユーザーの幅広い支持を受け急拡大を遂げました。家庭用ゲーム市場におきましては、新型ゲーム機「PlayStation 4」が順調な立ち上がりを見せ、ダウンロード販売やフリートゥプレイ課金も増加傾向にあります。今後につきましても、「Xbox One」の国内発売や、スマートフォン・タブレット向けゲーム分野の伸長により、更なる成長が期待されます。

このような経営環境下において、当社では経営方針「IPの創造と展開」のもと、各種施策に取り組んでまいりました。新規IPへのチャレンジにより「討鬼伝」が成功を収めたほか、コラボレーションや「戦国無双」アニメ化等のタイアップ企画、「信長の野望」「Winning Post」「金色のコルダ」の周年事業などを通じ、既存IPの展開を積極的に推進いたしました。また、株式相場の上昇や為替相場が円安で推移した影響などにより、有価証券関連損益も大きく改善しております。これらにより、当社グループの当期業績は、売上高375億76百万円（前連結会計年度比8.5%増）、営業利益71億40百万円（同15.0%増）、経常利益107億28百万円（同21.4%増）、当期純利益69億36百万円（同22.6%増）と増収増益を達成し、いずれも経営統合以来最高の業績となりました。なお、営業利益、経常利益、当期純利益につきましては、4期連続して最高益を更新いたしました。

事業の種類別セグメントの状況につきましては以下のとおりです。

<ゲームソフト事業>

新規IPである「討鬼伝」（PSVita、PSP用）の立ち上がりが非常に好調でした。周年事業では、30周年記念作品「信長の野望・創造」（PS3、PS4、Win用）がシリーズ歴代最高の発売日セールスを記録するなど好調な滑り出しとなりました。20周年記念作品「Winning Post 8」（PS3、PSVita、Win用）や10周年記念作品「戦国無双4」（PS3、PSVita用）も順調な売行きを示しております。「PlayStation 4」対応を行った「真・三國無双7 with 猛将伝」（PS3、PS4、PSVita用）も販売を伸ばしました。ワールドワイドでは、「YAIBA:NINJA GAIDEN Z」（PS3、Xbox360、STEAM用）、「影牢 ～ダークサイド プリンセス～」(PS3、PSVita用)をリリースいたしました。PS3用に配信中の「DEAD OR ALIVE 5 Ultimate」基本無料版も100万ダウンロードを突破するなど人気を集めております。

当社グループが開発を担当したタイトルでは、「真・ガンダム無双」（PS3、PSVita用）が大変好評を博しました。ガストタイトルでは、「エスカ&ロジャーのアトリエ ～黄昏の空の錬金術士～」(PS3用)、「アルノサーージュ ～生まれいずる星へ祈る詩～」(PS3用)などが堅調に推移し、業績に貢献いたしました。また、スマートフォン向けに「ギャロップレーサー」など2タイトルをリリースしております。

新旧タイトルが堅調に推移したことに加え、ダウンロードコンテンツ販売も伸ばしたことなどから増収を達成し、過去最高の売上となりました。なお、一部新作タイトルの発売延期などから減益となりました。

以上の結果により、ゲームソフト事業の売上高は254億41百万円（前連結会計年度比7.3%増）、営業利益は60億17百万円（同3.4%減）となりました。

<オンライン・モバイル事業>

ソーシャルゲーム事業では、「100万人の信長の野望」「100万人の三國志」「100万人のWinning Post」などの「100万人」シリーズにおいて、マルチプラットフォーム展開を推進した結果、好調に推移しております。また「大航海時代V」をシリーズ初のブラウザゲームとしてリリースしたほか、ネイティブアプリ「LINE でろーん」が累計250万ダウンロードを突破いたしました。海外では、「のぶニャがの野望」が台湾のユーザー投票において2年連続で金賞を獲得するなど、好評を博しております。

コミュニティサイト「my GAMECITY」では、人気タイトルの導入やスマートフォン版の本格始動など、プラットフォームサービスを拡大したことにより、

会員数50万人を突破いたしました。

オンラインゲーム事業においては、「信長の野望 Online ～天下夢幻の章～」(PS3、PS4、Win用)、「真・三國無双 Online Z」(PS3、Win用)を発売したほか、各タイトルとも底堅く推移いたしました。海外では、中国において「信長の野望 Online」のサービスを開始したほか、「大航海時代 Online」が韓国・中国をはじめとするアジア地域で引き続き人気を集めております。

以上の結果により、オンライン・モバイル事業の売上高は経営統合以来最高の64億23百万円(前連結会計年度比17.2%増)、営業利益は10億73百万円(同95.3%増)となり、増収増益を達成しました。

<メディア・ライツ事業>

「金色のコルダ」10周年記念事業として、「金色のコルダ3 AnotherSky feat. 神南」(PSP用)をはじめ3タイトルをリリースしたほか、「ネオロマンス・フェスタ 金色のコルダ 10th Birthday」など2本のメモリアルイベントを開催し、大変好評を博しました。ライブDVD、キャラクターグッズなど関連商品も好調な売上となりました。

また、新規IPである「下天の華」についても、続編となる「下天の華 夢灯り」(PSP用)を発売いたしました。スマートフォン向けに「下天の華 刻の詩」を配信し、イベントを2本開催するなど、IPの展開を積極的に推進するとともに、コスト管理も徹底いたしました。

以上の結果により、大幅に業績が向上し、メディア・ライツ事業の売上高は20億71百万円(前連結会計年度比19.0%増)、営業利益は2億2百万円(前連結会計年度は営業損失17百万円)となり、黒字転換を果たしました。

<SP事業>

パチンコ機「CRぱちんこRio Rainbow Road」、新たなオリジナルキャラクターを活用したパチンコ機「CR遊砲RUSH」など合計10機種がリリースされました。また、開発ラインの増強を行い、パチンコ・パチスロ機への著作権許諾及び液晶ソフト受託開発が堅調に推移しました。

以上の結果により、SP事業の売上高は22億78百万円(前連結会計年度比3.8%増)、営業利益は9億23百万円(同43.6%増)となり、増収増益を達成し、経営統合以来最高の売上・利益となりました。

<アミューズメント施設運営事業>

「テクモピア船橋店」のオープンに加え、売場のニーズに合わせたゲーム機械の導入やサービスの見直し、集客効果の高い「のぶニヤガの野望」のキャラクターを活用した店舗イベントなどを開催したことにより、既存店売上高は底堅い動きとなりました。

以上の結果により、アミューズメント施設運営事業の売上高は17億96百万円（前連結会計年度比7.1%減）、営業利益は90百万円（同42.6%減）となりました。

<その他事業>

その他事業の売上高は4億48百万円（前連結会計年度比91.5%増）、営業利益は76百万円（同44.9%増）となりました。

なお、当連結会計年度における販売（売上）実績をセグメント別に示しますと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額	構成比
ゲームソフト事業	25,441百万円	67.7%
オンライン・モバイル事業	6,423百万円	17.1%
メディア・ライツ事業	2,071百万円	5.5%
S P 事業	2,278百万円	6.1%
アミューズメント施設運営事業	1,796百万円	4.8%
その他事業	448百万円	1.2%
計	38,460百万円	102.4%
消去又は全社	△884百万円	△2.4%
合計	37,576百万円	100.0%

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は、18億62百万円であります。その主なものは、欧州における賃貸用不動産の購入14億25百万円、アミューズメント施設機器の購入1億53百万円及び開発機材等の購入1億19百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の景気見通しといたしましては、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動が懸念されるものの、雇用・所得環境の改善を背景として、着実に回復していくことが期待されます。

このような経営環境下、当社グループは、グループビジョン「世界No.1のエンターテインメント・コンテンツ・プロバイダー」のもと、更なる成長性と収益性の実現に向け挑戦を続けるとともに、「クオリティ&サティスファクション」を商品コンセプトに、高い品質によってお客様に大きな満足を提供してまいります。また、グループ方針として「更なるIPの創造と展開」を掲げ、IPを軸とした総合的な発展を目指します。なお、平成26年7月1日より当社グループ各社の社名・英文表記を「KOEI TECMO」に統一し、グローバルベースでの「コーエーテクモブランド」の認知度と価値の更なる向上を図ります。

ゲームソフト事業では、新ハード対応の強化、アニメ・コミックとのタイアップなどを通じて既存IPの発展を目指すとともに、新規IPの更なる展開を図ります。また、新規国内外大型コラボレーションの推進、ダウンロードビジネス強化やソーシャルゲーム開発にも積極的に取り組んでまいります。

オンライン・モバイル事業では、新規ネイティブアプリタイトルの創出に全力で取り組むとともに、コラボレーションの推進及びマルチプラットフォーム展開を積極的に実施してまいります。海外では、スマートフォン・ブラウザゲームのアジアを中心としたグローバル展開に注力いたします。「my GAMECITY」につきましては、プラットフォームサービスの更なる充実を図ります。オンラインゲーム事業では、継続的な収益力強化を進めてまいります。

メディア・ライツ事業では、発売から20周年を迎える「ネオロマンス」の記念事業を展開し、新たなファンを獲得していくとともに、女性向けマーケットシェアの拡大を目指します。イベント開催、アニメ・コミックなどへのメディアミックス展開をこれまで以上に積極的に実施し、収益力の向上を図ります。

S P事業では、引き続き著作権許諾の拡充、開発ラインの効率化の推進に加え、オリジナルIPを活用した新規タイトルの創造や他機種への展開などにより、更なる高収益体制を確立いたします。

アミューズメント施設運営事業では、店舗の売上向上や運営コスト管理の徹底により高収益体質の店舗作りを推進していくほか、当社グループIPを活用した新規ビジネスを展開してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第2期 (平成23年3月期)	第3期 (平成24年3月期)	第4期 (平成25年3月期)	第5期 (当連結会計年度) (平成26年3月期)
売上高 (百万円)	32,081	35,525	34,639	37,576
経常利益 (百万円)	4,788	7,472	8,835	10,728
当期純利益 (百万円)	2,741	4,640	5,656	6,936
1株当たり 当期純利益(円)	31.62	53.52	65.23	79.86
総資産 (百万円)	77,487	80,746	95,010	100,622
純資産 (百万円)	69,761	70,414	81,623	88,788

(6) 重要な親会社及び子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社との関係

当社の親会社は株式会社光優であります。なお、同社の当社に対する議決権比率は31.21%であります。なお、同社と緊密な関係がある者が議決権を有しており、当社に与える影響が大きいことから親会社としております。

当社と親会社との間に営業取引はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社コーエーテックモゲームス	9,090百万円	100.00%	パソコン・家庭用ゲームソフト等の企画・開発・販売、オンラインゲーム・モバイルコンテンツの企画・開発・運営、書籍・音楽ソフト・映像ソフト・グッズ等の企画・制作・販売、イベントの企画・運営
株式会社コーエーテックモウェブ	100百万円	100.00%	スロット・パチンコの液晶受託開発、アミューズメント施設の企画開発・運営・管理
株式会社コーエーテックモネット	110百万円	100.00%	パソコン・家庭用ゲームソフト等の流通・卸し・通信販売
TECMO KOEI AMERICA Corporation	2百万米\$	100.00%	米国におけるパソコン・家庭用ゲームソフトの製造・販売
TECMO KOEI EUROPE LIMITED	24百万英£	100.00%	欧州におけるパソコン・家庭用ゲームソフトの製造・販売、不動産事業

(7) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

事業部門	主要製品・事業内容
ゲームソフト事業	パソコン・家庭用ゲームソフト等の企画・開発・販売
オンライン・モバイル事業	オンラインゲーム・モバイルコンテンツの企画・開発・運営
メディア・ライツ事業	書籍・音楽ソフト・映像ソフト・グッズ等の企画・制作・販売、イベントの企画・運営
SP事業	スロット・パチンコの液晶受託開発、関連ロイヤリティ収入
アミューズメント施設運営事業	アミューズメント施設の企画開発・運営・管理
その他の事業	不動産事業、ベンチャーキャピタル事業等

(8) 主要拠点等（平成26年3月31日現在）

当社本社 神奈川県横浜市港北区箕輪町一丁目18番12号

国内拠点 株式会社コーエーテクモゲームス(神奈川県横浜市港北区)
株式会社コーエーテクモウェブ(東京都千代田区)
株式会社コーエーテクモネット(神奈川県横浜市港北区)
CWS Brains株式会社(東京都千代田区)
株式会社ガスト(長野県長野市)
株式会社コーエーテクモキャピタル(神奈川県横浜市港北区)
株式会社コーエーテクモリブ(神奈川県横浜市港北区)

海外拠点 TECMO KOEI AMERICA Corporation(アメリカ)
TECMO KOEI EUROPE LIMITED(イギリス)
台湾光荣特庫摩股分有限公司(台湾)
天津光荣特庫摩軟件有限公司(中国)
北京光荣特庫摩軟件有限公司(中国)
TECMO KOEI SINGAPORE Pte. Ltd. (シンガポール)

(9) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	
	社員数	臨時雇用者数
ゲームソフト事業	768名	56名
オンライン・モバイル事業	445名	45名
メディア・ライツ事業	52名	7名
S P 事業	45名	9名
アミューズメント施設運営事業	31名	134名
全社（共通）	114名	34名
合計	1,455名	285名

- (注) 1. 社員数は就業人数（当社グループ外への出向者を除き、当社グループへの出向者を含む）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当連結会計年度の平均人員を記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及びその他事業に所属している人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数		平均年齢	平均勤続年数
社員数	臨時雇用者数		
65名	11名	37.9歳	8.6年

- (注) 1. 社員数は就業人数（社外への出向者を除き、当社への出向者を含む）であります。また、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む）は、当事業年度の平均人員を記載しております。
2. 平均年齢、平均勤続年数は社員について記載しております。
3. 平均勤続年数の算定にあたっては、当社グループからの転籍により当社で就業している社員については、各社における勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

該当事項はありません。

(11) 事業の譲渡、合併等企業再編行為等

該当事項はありません。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 350,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 89,769,479株
 (3) 株主数 17,000名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 光 優	26,991,993株	31.05%
環 境 科 学 株 式 会 社	6,502,986株	7.48%
EUROPEAN KOYU CORPORATION B.V.	5,730,000株	6.59%
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	3,984,700株	4.58%
株 式 会 社 リ ズ ム ス タ ー	3,533,950株	4.07%
株 式 会 社 シ ー イン ザ サ ン	3,533,950株	4.07%
BNYML - NON TREATY ACCOUNT	2,549,300株	2.93%
襟 川 陽 一	1,864,955株	2.15%
襟 川 恵 子	1,806,505株	2.08%
日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口 9)	1,784,300株	2.05%

- (注) 1. 当社は、自己株式2,834,138株を保有しておりますが、上記の大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 3. インベスコ・アセット・マネジメント株式会社から平成26年4月4日付で提出された大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成26年3月31日現在で同社が7,778,700株保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成26年3月31日現在における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

① 平成22年6月23日開催の第1回定時株主総会決議及び同年10月4日開催の取締役会決議による新株予約権（第5回新株予約権）

・新株予約権の数

1,975個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 197,500株

・新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 57,800円（1株当たり578円）

・新株予約権を行使することができる期間

平成24年10月26日から平成27年10月23日まで

・新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記「ウ。」の契約に定めるところによる。

ウ. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	99個	9,900株	2人
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

② 平成24年6月26日開催の第3回定時株主総会決議及び同年10月1日開催の取締役会決議による新株予約権（第6回新株予約権）

・新株予約権の数

7,009個

・新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 700,900株

・新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

・新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 65,600円（1株当たり656円）

・新株予約権を行使することができる期間

平成26年10月23日から平成29年10月20日まで

・新株予約権の行使の条件

ア. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。

イ. 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記「ウ。」の契約に定めるところによる。

ウ. その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	591個	59,100株	6人
社 外 取 締 役	—	—	—
監 査 役	—	—	—

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	襟川 恵子	株式会社光優代表取締役専務 株式会社コーエーテックモゲームス代表取締役会長
代表取締役社長	襟川 陽一	株式会社光優代表取締役社長 株式会社コーエーテックモゲームス代表取締役社長 株式会社コーエーテックモウェブ取締役 株式会社コーエーテックモネット取締役 TECMO KOEI AMERICA Corporation Board Director President and COO TECMO KOEI EUROPE LIMITED Board Director President and COO
取締役	鯉沼 久史	株式会社コーエーテックモゲームス取締役副社長
取締役	阪口 一芳	株式会社コーエーテックモゲームス取締役 株式会社コーエーテックモウェブ代表取締役社長 株式会社コーエーテックモネット代表取締役社長 TECMO KOEI AMERICA Corporation Board Director TECMO KOEI EUROPE LIMITED Board Director
取締役	小林 伸太郎	株式会社コーエーテックモゲームス専務取締役 株式会社コーエーテックモネット代表取締役会長
取締役顧問	柿原 康晴	株式会社コーエーテックモゲームス取締役顧問
常勤監査役	森島 悟	株式会社コーエーテックモゲームス監査役 株式会社コーエーテックモネット監査役
監査役	山本 千臣	株式会社コーエーテックモウェブ監査役 山本千臣税理士事務所所長
監査役	北村 俊和	

(注) 1. 当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

- (1) 平成25年6月25日付で襟川恵子氏は、取締役名誉会長から代表取締役会長に、柿原康晴氏は、代表取締役会長から取締役顧問にそれぞれ就任いたしました。
 - (2) 平成25年6月25日開催の第4回定時株主総会において、北村俊和氏が監査役に選任され就任いたしました。
 - (3) 平成25年6月25日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役長田延孝氏及び監査役大内卓氏は任期満了により退任いたしました。
2. 監査役山本千臣氏及び監査役北村俊和氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役森島悟氏は、株式会社コーエー（現株式会社コーエーテックモゲームス）の財務経理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役山本千臣氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役北村俊和氏は、昭和51年4月から平成24年11月まで横浜銀行グループにおいて役職員として勤務しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 払 人 員	支 払 額
取 締 役	6名	395百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	16百万円 (5百万円)
合 計 (うち社外役員)	11名 (3名)	411百万円 (5百万円)

- (注) 1. 使用人兼務取締役はおりません。
2. 当事業年度末の取締役の員数は6名、監査役の員数は3名であります。上記の監査役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月25日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでいるためであります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成22年6月23日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内(ただし、使用人分の給与は含まない)と決議いただいております。
4. 上記3の報酬限度額と別枠で、取締役のストック・オプション報酬額として、下記のとおり決議いただいております。
- (1) 平成22年6月23日開催の第1回定時株主総会
割当日における新株予約権1個当たりの公正価額(割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定)に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権(400個を上限)を乗じた額を付与する旨
- (2) 平成24年6月26日開催の第3回定時株主総会
割当日における新株予約権1個当たりの公正価額(割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定)に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権(800個を上限)を乗じた額を付与する旨
5. 監査役の報酬限度額は、平成22年6月23日開催の第1回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役山本千臣氏は、当社連結子会社である株式会社コーエーテクモウェアの監査役であります。また、山本千臣税理士事務所の所長であります。当社は同事務所との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
監 査 役	山 本 千 臣	当事業年度に開催された取締役会48回、監査役会11回すべてに出席いたしました。税理士としての専門的見地から、適宜、必要な発言を行っております。
監 査 役	北 村 俊 和	平成25年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会35回のうち34回、監査役会7回すべてに出席いたしました。長年にわたる金融機関における役職員としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、適宜、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	48百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	81百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、TECMO KOEI EUROPE LIMITEDについては、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、取締役会において、業務の適正を確保するための体制（いわゆる内部統制システム）の整備方針を次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役及び使用人は定められた社内規程に従い、業務を執行する。
- ② 代表取締役は経営理念、コンプライアンス方針を制定することにより、当社の社会的責任を明確にし、それを使用人に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。
- ③ 使用人が法令及び定款その他社内諸規程遵守のもと職務を遂行するため、コンプライアンス担当取締役を任命し、また、コンプライアンス委員会を設置することで、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ④ 取締役、使用人並びに監査役がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかにコンプライアンス担当取締役に報告する体制を構築する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行に係る情報については文書管理グループ規程に従い、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。
- ② 取締役及び監査役は文書管理グループ規程により、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス担当取締役をリスク管理の統括責任者として任命し、また、リスク管理委員会を設置し、全社一元的なリスクの管理を行うことで、関係部門間での情報共有、相互協力、的確な判断及び迅速な対応に努める。
- ② 個々のリスクについては、各業務におけるリスクカテゴリーごとの責任部門を定め、部門ごとにリスク対応策の検討、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 社内規程（職務権限規程等）により、職務権限・意思決定のルールを策定する。
- ② 取締役会による経営計画の策定、経営計画に基づく事業会社ごとの業績目標・予算の設定と月次・四半期業績管理を実施する。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 内部統制委員会は、必要な当社グループ各社への指導・支援を実施する。また、当社に内部統制担当部門を設置し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。
- ② コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会は、必要な当社グループ各社への指導・支援を実施する。また、当社にコンプライアンス統括部門及びリスク管理統括部門を設置し、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を構築する。
- ③ 当社の内部監査部門は、当社及び当社グループ各社の内部監査を実施し、その結果を担当部門及び当社グループ各社の責任者に報告し、当社の担当部門は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ② 監査役会は監査役に属する使用人の人事異動について、事前に取締役より報告を受けるとともに、必要性がある場合には、理由を付して当該人事異動につき変更を取締役に申し入れることができるものとする。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は監査役が出席する取締役会等の重要な会議において担当する業務の執行状況を報告する。
- ② 取締役又は使用人は監査役に対して、法定事項に加え、当社及び当社グループ各社に重大な影響を及ぼす事実を発見した場合は、その内容を速やかに報告する。
- ③ 監査役はいつでも当社及び当社グループ各社に報告を求めることができるものとする。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて独自に弁護士、会計士等の専門家を活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障される。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社及び当社グループ各社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、会社組織として毅然とした姿勢で臨み、不当、不法な要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断するよう取り組む。社内体制としては、当社の総務部を対応統括部門として定め、警察当局、関係団体、弁護士等と連携し、反社会的勢力及び団体に関する情報を収集し、組織的な対応が可能な体制を構築する。

(注) 本事業報告中に記載の金額及び株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成26年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	25,274	流 動 負 債	10,122
現金及び預金	12,192	支払手形及び買掛金	1,413
受取手形及び売掛金	8,755	未 払 金	2,837
有 価 証 券	787	未 払 法 人 税 等	1,956
商品及び製品	183	賞 与 引 当 金	822
仕 掛 品	17	役員賞与引当金	191
原材料及び貯蔵品	96	返品調整引当金	45
繰延税金資産	826	売上値引引当金	660
その他流動資産	2,454	ポイント引当金	16
貸倒引当金	△40	繰延税金負債	0
固 定 資 産	75,347	その他流動負債	2,179
有 形 固 定 資 産	16,045	固 定 負 債	1,710
建物及び構築物	9,857	退職給付に係る負債	193
土 地	5,621	繰延税金負債	1,037
その他有形固定資産	566	その他固定負債	480
無 形 固 定 資 産	1,366	負 債 合 計	11,833
の れ ん	1,090	純 資 産 の 部	
その他無形固定資産	275	株 主 資 本	86,535
投 資 其 他 の 資 産	57,934	資 本 金	15,000
投資有価証券	56,905	資 本 剰 余 金	25,699
更生債権等	2	利 益 剰 余 金	48,036
敷金及び保証金	670	自 己 株 式	△2,200
繰延税金資産	211	其 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,199
その他投資	148	その他有価証券評価差額金	3,322
貸倒引当金	△2	土地再評価差額金	△3,100
資 産 合 計	100,622	為替換算調整勘定	1,710
		退職給付に係る調整累計額	267
		新 株 予 約 権	53
		純 資 産 合 計	88,788
		負 債 純 資 産 合 計	100,622

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 平成25年4月1日)
(至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		37,576
売 上 原 価		21,425
売 上 総 利 益		16,150
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		9,010
営 業 利 益		7,140
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,656	
受 取 配 当 金	1,159	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,870	
為 替 差 益	348	
そ の 他	341	5,376
営 業 外 費 用		
有 価 証 券 評 価 損	211	
有 価 証 券 売 却 損	994	
有 価 証 券 償 還 損	571	
そ の 他	11	1,788
経 常 利 益		10,728
特 別 損 失		
退 職 給 付 費 用	37	37
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		10,691
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,176	
法 人 税 等 調 整 額	577	3,754
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益		6,936
当 期 純 利 益		6,936

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 自 平成25年 4月 1日 ）
（ 至 平成26年 3月 31日 ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	15,000	25,699	43,978	△2,285	82,392
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△2,865		△2,865
当 期 純 利 益			6,936		6,936
自 己 株 式 の 取 得				△6	△6
自 己 株 式 の 処 分		△13		91	78
自己株式処分差損益の調整		13	△13		-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）					-
当連結会計年度変動額合計	-	-	4,058	84	4,143
当連結会計年度期末残高	15,000	25,699	48,036	△2,200	86,535

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					新株予約権	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	2,073	△3,100	207	-	△820	50	81,623
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当							△2,865
当 期 純 利 益							6,936
自 己 株 式 の 取 得							△6
自 己 株 式 の 処 分							78
自己株式処分差損益の調整							-
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	1,248	-	1,503	267	3,019	2	3,022
当連結会計年度変動額合計	1,248	-	1,503	267	3,019	2	7,165
当連結会計年度期末残高	3,322	△3,100	1,710	267	2,199	53	88,788

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	6,503	流 動 負 債	434
現金及び預金	3,245	未払金	42
有価証券	50	未払費用	50
原材料及び貯蔵品	1	未払法人税等	42
前払費用	12	未払消費税等	18
関係会社短期貸付金	2,601	賞与引当金	64
未取還付法人税等	530	役員賞与引当金	182
繰延税金資産	53	その他流動負債	32
その他流動資産	9	固 定 負 債	94
固 定 資 産	73,005	退職給付引当金	28
有 形 固 定 資 産	1	繰延税金負債	62
建 物	0	その他固定負債	2
工具、器具及び備品	0	負 債 合 計	528
その他有形固定資産	0	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	2	株 主 資 本	78,926
ソフトウェア	0	資 本 金	15,000
その他無形固定資産	2	資 本 剰 余 金	56,766
投 資 其 他 の 資 産	73,002	資 本 準 備 金	56,766
投資有価証券	130	その他資本剰余金	-
関係会社株式	72,029	利 益 剰 余 金	9,359
関係会社長期貸付金	795	その他利益剰余金	9,359
その他投資	46	繰越利益剰余金	9,359
資 産 合 計	79,508	自 己 株 式	△2,200
		新 株 予 約 権	53
		純 資 産 合 計	78,980
		負 債 純 資 産 合 計	79,508

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成25年 4 月 1 日)
(至 平成26年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		
関係会社受取配当金	3,477	
業務受託収入	1,593	5,070
販売費及び一般管理費		1,506
営 業 利 益		3,564
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	15	
為 替 差 益	192	
そ の 他	33	241
営 業 外 費 用		
そ の 他	0	0
経 常 利 益		3,806
税 引 前 当 期 純 利 益		3,806
法人税、住民税及び事業税	228	
法人税等調整額	51	279
当 期 純 利 益		3,526

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（ 自 平成25年 4月 1日 ）
（ 至 平成26年 3月 31日 ）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本計 合
		資 準 備	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	資 剰 余 金 計	本 金 計		
当 期 首 残 高	15,000	56,766	—	56,766	8,711	8,711	△2,285	78,193
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△2,865	△2,865		△2,865
当 期 純 利 益					3,526	3,526		3,526
自 己 株 式 の 取 得							△6	△6
自 己 株 式 の 処 分			△13	△13			91	78
自己株式処分差損の振替			13	13	△13	△13		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								—
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	647	647	84	732
当 期 末 残 高	15,000	56,766	—	56,766	9,359	9,359	△2,200	78,926

	新 株 予 約 権	純 資 産 計
当 期 首 残 高	50	78,244
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△2,865
当 期 純 利 益		3,526
自 己 株 式 の 取 得		△6
自 己 株 式 の 処 分		78
自己株式処分差損の振替		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2	2
当 期 変 動 額 合 計	2	735
当 期 末 残 高	53	78,980

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月21日

コーエーテックモホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 野 福 道 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーエーテックモホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーエーテクモホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成26年5月21日

コーエーテックモホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三 浦 洋 輔 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 谷 地 嘉 紀 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内 野 福 道 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーエーテックモホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会

計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年 5月26日

コーエーテクモホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 森 島 悟 ㊟

社外監査役 山 本 千 臣 ㊟

社外監査役 北 村 俊 和 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要政策の一つとして位置付けており、利益還元の基本方針としては、「配当金に自社株買付けを加えた連結年間総配分性向50%、或いは1株当たり年間配当50円」としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭といたします。

2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき連結年間総配分性向50%にあたる金40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は3,477,413,640円となります。

3. 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) グローバルベースでの「コーエーテックモブランド」の認知度と価値のさらなる向上を図るため、商号を「コーエーテックモホールディングス株式会社」から「株式会社コーエーテックモホールディングス」に、英文表記を「TECMO KOEI HOLDINGS CO., LTD.」から「KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD.」に変更すべく、現行定款第1条（商号）を変更するものであります。

なお、この定款変更の効力発生日は、平成26年7月1日といたします。

(2) 役付取締役の構成に関して、取締役会で機動的に定めることにより、柔軟な経営体制を構築できるよう、現行定款第22条（役付取締役）について、所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>コーエーテックモホールディングス株式会社</u>と称し、英文では、<u>TECMO KOEI HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第21条 （条文省略）</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会の決議によって、取締役の中から、<u>取締役会長1名及び取締役社長1名を選定し、必要に応じて取締役副会長、取締役副社長、専務取締役及び常務取締役各若干名を選定することができる。</u></p> <p>第23条～第44条 （条文省略）</p> <p>(新 設)</p>	<p>(商 号)</p> <p>第1条 当社は、<u>株式会社コーエーテックモホールディングス</u>と称し、英文では、<u>KOEI TECMO HOLDINGS CO., LTD.</u>と表示する。</p> <p>第2条～第21条 （現行どおり）</p> <p>(役付取締役)</p> <p>第22条 取締役会の決議によって、取締役の中から、<u>取締役社長1名を選定し、必要に応じてその他の役付取締役を選定することができる。</u></p> <p>第23条～第44条 （現行どおり）</p> <p>附 則</p> <p><u>第1条（商号）の変更は、平成26年7月1日から実施する。なお、本附則は、第1条の効力発生日経過後削除されるものとする。</u></p>

第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
てしままさお夫 手嶋雅夫 (昭和32年11月18日)	昭和57年4月 株式会社博報堂入社 平成4年3月 アルダス株式会社(現アドビシステムズ株式会社)代表取締役社長 平成6年11月 マクロメディア株式会社代表取締役社長 平成7年4月 神戸大学経営学部大学院非常勤講師 平成8年4月 神戸大学工学部非常勤講師 神戸大学工学部大学院非常勤講師 平成12年9月 ショックウェーブ・ドットコム株式会社取締役 平成12年11月 株式会社サイバーウェイブジャパン取締役 平成13年2月 ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長(現任) 平成13年4月 シーアイエス株式会社(現ソニーグローバルソリューションズ株式会社)社外取締役 平成13年9月 ベレックス株式会社取締役 平成14年2月 デジタルコミュニケーションエンジニアリング株式会社取締役 平成16年6月 パーセクアンドエーティー株式会社代表取締役社長(現任) 平成18年3月 オープンテーブル株式会社代表取締役CEO サイエンスワークス株式会社(現アキアリドットコム株式会社)代表取締役会長(現任) (重要な兼職の状況) ティー・アンド・ティー株式会社代表取締役社長 パーセクアンドエーティー株式会社代表取締役社長 アキアリドットコム株式会社代表取締役会長	-

- (注) 1. 手嶋雅夫氏は、新任の取締役候補者であります。
 2. 手嶋雅夫氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 3. 手嶋雅夫氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 手嶋雅夫氏を社外取締役候補者とした理由は、数々の事業を立ち上げ、要職を歴任してこられた経営者としての豊富な経験と幅広い知識を当社の経営に反映していただけるものと判断したためであります。
 5. 手嶋雅夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件をみたしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査体制の強化を図るため監査役1名を増員することとし、選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
きむら まさき 樹 木村正樹 (昭和33年12月1日)	昭和63年2月 株式会社横浜銀行入行 平成12年6月 株式会社横浜銀行ロンドン駐在員事務所 所長 平成20年4月 株式会社横浜銀行市場営業部担当部長 平成23年1月 株式会社横浜銀行上海支店上席副支店長 平成26年4月 株式会社横浜銀行人財部付主任業務役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社横浜銀行人財部付主任業務役	—

- (注) 1. 木村正樹氏は、新任の監査役候補者であります。
 2. 木村正樹氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
 3. 木村正樹氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 木村正樹氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり株式会社横浜銀行において国際的な金融取引に携わられた豊富な経験と専門的な知識を当社の監査に反映していただけるものと判断したためであります。
 5. 木村正樹氏は、当社の取引銀行の一つである株式会社横浜銀行の職員ではありますが、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件をみたしており、一般株主と利益相反の生じるおそれがないため、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成22年6月23日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）と決議いただき今日に至っておりますが、取締役の増員及びその後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内）と改めさせていただきたいと存じます。また、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は6名ですが、第3号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり可決されますと7名（うち社外取締役1名）となります。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成22年6月23日開催の第1回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただき今日に至っておりますが、監査役の増員及びその後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額50百万円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は3名ですが、第4号議案「監査役1名選任の件」が原案どおり可決されますと4名となります。

第7号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、以下の要領により当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めるため、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、当社取締役に対する新株予約権付与は、会社法第361条第1項第3号の報酬等に該当いたします。当社の取締役の報酬額は、平成22年6月23日開催の第1回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分の給与は含まない）とする旨ご承認いただいておりますが、第5号議案「取締役の報酬額改定の件」が原案どおり可決されますと年額600百万円以内（うち社外取締役分50百万円以内。ただし、使用人分の給与は含まない）となります。本議案は、当該取締役の報酬額とは別枠で、当社取締役に対する報酬として新株予約権を付与することについても、併せてご承認をお願いするものであります。

また、現在の取締役の員数は6名であります。第3号議案「取締役1名選任の件」が原案どおり可決されますと7名（うち社外取締役1名）となります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、新株予約権を発行するものであります。

また、当社取締役に対し新株予約権を付与することについては、ストック・オプションの目的で付与するものであり、取締役の報酬等として相当であると存じます。

2. 新株予約権の払込金額

金銭の払込みを要しないものとする。

3. 新株予約権の割当日

当社取締役会に委任するものとする。

4. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式850,000株を上限とし、このうち、当社取締役が付与する新株予約権は80,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下、総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(2) 新株予約権の総数

8,500個を上限とし、このうち、当社取締役が付与する新株予約権は800個を上限とする。なお、新株予約権1個当たりの目的となる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。ただし、上記(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、同様の調整を行う。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）の属する月の前月各日（取引が成立していない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はその前日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の転換又は権利行使の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他行使価額の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

(4) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当決議日の翌日から2年を経過した日より3年間とする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(6) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の関係会社の取締役、監査役若しくは従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役が任期満了により退任した場合、又は従業員が定年により退職した場合、また、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができる。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記③の契約に定めるところによる。
- ③ その他権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(7) 新株予約権の取得の条件

- ① 当社は、新株予約権者が上記(6)による新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合又は当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案若しくは株式移転計画承認の議案が当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

(9) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

合併等による組織再編に際して定める契約書又は計画書等に次に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該合併等の比率に応じて、当該株式会社の新株予約権を交付する。

- ① 合併（当社が消滅する場合に限る）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- ② 吸収分割
吸収分割する株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社

④ 株式交換

株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社

⑤ 株式移転

株式移転により設立する株式会社

(10) 新株予約権の行使により発生する端株の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てる。

(11) 新株予約権のその他の内容

新株予約権に関するその他の内容については、その他の募集事項と併せて、別途開催される取締役会の決議において定める。

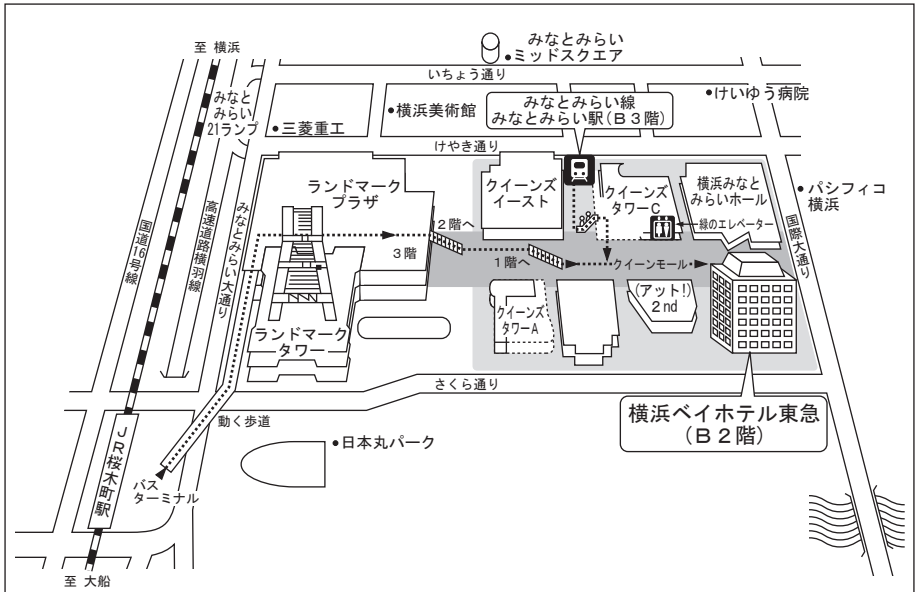
5. 取締役の報酬等の具体的な算定方法

当社の取締役の報酬等として発行する新株予約権の額は、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役に割り当てる新株予約権の総数(800個を上限)を乗じた額とする。新株予約権の公正価額は、割当日において適用すべき諸条件を基にブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番7号
横浜ベイホテル東急
アンバサダーズ ボールルーム



<交通> みなとみらい線 みなとみらい駅より徒歩約1分
JR線・横浜市営地下鉄 桜木町駅より徒歩約10分